

急な病気やけがのとき
どうしよう？

ボタンひとつで駆け付けます！ 緊急通報サービス

急な病気やけがのとき、助けてくれる人がいつもそばに居るとは限りません。

市は、緊急時にボタンを押すだけで警備員や救急車を呼ぶことができる「緊急通報サービス」を利用する方へ、初期費用と月額料金の一部を助成しています。

申請・問合せ先 高齢介護課高齢者支援係 ☎ 35-4132



サービス内容

駆け付けサービス

- 緊急ボタンを押すことで、病状などの確認後、警備員と救急車が速やかに自宅に駆け付けます
- 合鍵を預けておけば、緊急時に警備員が合鍵を持って駆け付けます

※合鍵は利用者本人の前で封をし、緊急時以外は使用しません。

- 煙やガスのセンサー、安否確認のセンサーが異常を検知した際にも警備員が確認に伺います

相談サービス

- 看護師などの専門職員が、24時間いつでも体調や健康などの相談に応じます

※その他オプションもありますので、詳しくはお問い合わせください。

助成対象者

生活保護受給世帯または住民税非課税世帯で、①から③のいずれかで構成されている世帯

- ① 年度末時点で65歳以上の病弱な方のみ
- ② 身体障害者手帳の肢体不自由1・2級または療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方のみ
- ③ ②に該当する方と年度末時点で60歳以上の病弱な方のみ

病弱の判断基準

ぜんそくなどの急な発作や糖尿病などの意識障害、難聴や膝・腰の痛みなどにより、緊急時に機敏に行動することが難しく、電話で救命要請を行うことが困難な方を病弱と判断しています

サービス提供事業者

事業者は下記の2社から選べます。事業者ごとの詳しいサービス内容については、各事業者にお問い合わせください。

固定型の緊急通報装置と、首からかけるペンダント型の緊急通報ボタンがセットになっています。

ALSOK 岩見沢営業所（南町8-2） ☎ 23-7220



セコム空知営業所（1西5） ☎ 24-4908



費用負担

初期費用 利用者負担なし
月額料金 住民税非課税世帯 1,000円程度
生活保護受給世帯 利用者負担なし

※いずれも助成後の金額です。オプションを付けた場合は金額が変わります。

利用者・家族の声

- 病気で倒れて入院したことがあり、また倒れたらと思うと不安で、このサービスの利用を始めました。いざというときはボタンを押すだけでいいので心強いです



- 私の両親は持病があり、最近は電話も難しくなっていて、いざというときに救急車を呼べないかもしれないと心配でした。緊急通報サービスがあれば、ボタンを押すだけで助けを呼べるので安心感があります